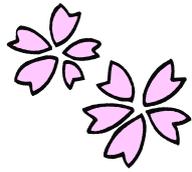


社	会	保	険
通		信	



読売新聞より

# 年金の「世代間格差」・・・

損得だけの話  
じゃないんだ



世代間格差とは、一生の間に享受する社会福祉サービスや年金と、一生の間に負担しなければならない税金などによる差が、世代によって異なっていることをいいます。

格差問題は、「所得格差」「正社員とパート・アルバイトの格差」「都市と地方の格差」などの格差が社会問題となっています。

## 高齢者1人を支える現役世代の人数



厚生労働省は9月28日、納めた年金の保険料に対して、どれだけ年金の給付が受けられるかを世代ごとに試算した結果を公表した。厚生年金に加入するサラリーマンの夫と専業主婦の場合、2015年に70歳になる世代は、負担した保険料の5.2倍の年金を受け取れる見込みなのに対し、30歳になる世代以降では2.3倍にとどまった。

平成27 (2015)年 における年齢	厚生年金（基礎年金を含む）					国民年金			(参考) 高齢者のうち高齢者のみ世帯等に所属する人の割合 (40歳時点) %
	保険料負担額 ①	年金給付額 ②	倍率 ②/①	65歳以降給付分(再掲)		保険料負担額 ①	年金給付額 ②	倍率 ②/①	
				年金給付額 ②'	倍率 ②'/①				
70歳 (1945年生) [2010年度時点で換算]	1,000	5,200	5.2	4,400	4.3	400	1,400	3.8	35.1
65歳 (1950年生) [2015年度時点で換算]	1,100	4,700	4.1	4,100	3.6	400	1,200	2.9	39.5
60歳 (1955年生) [2020年度時点で換算]	1,400	4,600	3.4	4,300	3.2	500	1,200	2.3	44.2
55歳 (1960年生) [2025年度時点で換算]	1,600	5,000	3.0	4,900	3.0	700	1,300	2.0	48.8
50歳 (1965年生) [2030年度時点で換算]	1,900	5,300	2.8	5,300	2.8	800	1,400	1.8	51.3
45歳 (1970年生) [2035年度時点で換算]	2,200	5,600	2.6	5,600	2.6	900	1,400	1.7	53.2
40歳 (1975年生) [2040年度時点で換算]	2,400	5,900	2.4	5,900	2.4	1,000	1,500	1.5	54.3
35歳 (1980年生) [2045年度時点で換算]	2,700	6,300	2.4	6,300	2.4	1,000	1,600	1.5	54.5
30歳 (1985年生) [2050年度時点で換算]	2,900	6,800	2.3	6,800	2.3	1,100	1,700	1.5	54.4
25歳 (1990年生) [2055年度時点で換算]	3,200	7,400	2.3	7,400	2.3	1,200	1,800	1.5	54.2
20歳 (1995年生) [2060年度時点で換算]	3,400	7,900	2.3	7,900	2.3	1,300	2,000	1.5	53.8

# 左下の表は…

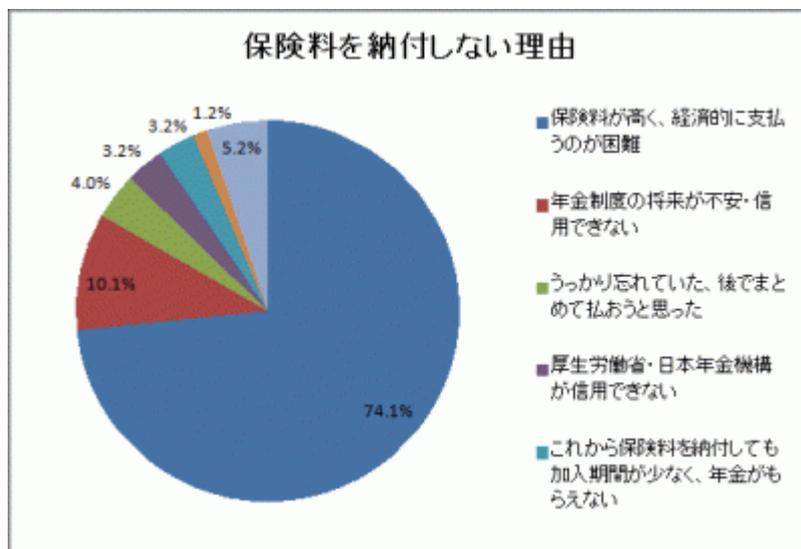
- それぞれ保険料負担額及び年金給付額を賃金上昇率を用いて 65 歳時点の価格に換算したものをさらに物価上昇率を用いて現在価値(平成 26 年度時点)に割り引いて表示したもの。
- 「高齢者のうち高齢者のみ世帯等に所属する人の割合」は、65 歳以上人口に占める世帯主が 65 歳以上の単独世帯又は、夫婦のみ世帯人員数割合。(「国勢調査」「日本の将来推計人口(平成 24 年 1 月推計)」、「日本の世帯数の将来推計(平成 25 年 1 月推計)」から算出)

## 国民年金 未納だと？

**未納とは、国民年金の加入が義務付けられていた期間にもかかわらず、保険料を納付していない状態のことをいいます。**国民年金の加入者のうち、自営業者やフリーランスなどの第1号被保険者は自分で保険料を納付します。国民年金の保険料は期限までに納付しないと「未納」となります。納期限から2年以内であればさかのぼって保険料を納付できますが、2年を過ぎると時効により保険料が納付できなくなり、**未納期間**として残ってしまいます。

未納期間の保険料は2年以内に納付しないと、**時効**により納付することができなくなります。未納が続くと、現在の国民年金の老齢基礎年金の受給資格を満たせない可能性があります。また、平成 24 年8月に成立した年金法改正で、平成 27 年 10 月以降、受給資格期間は現在の 25 年から 10 年に短縮されるため、未納期間があっても受給資格は満たせるかもしれませんが、受給できる年金額が低額になってしまいます。

## 未納の理由は？



平成 23 年の国民年金被保険者事態調査によると、第1号被保険者のうち、保険料を納付しない理由で最も多いのは「**保険料が高くて経済的な負担が大きい**」ことですが、次に多いのは「**年金制度への不安**」となっています。公的年金制度は、社会保障制度の1つであり、社会全体で支えあっている制度です。個人で行う積立とは全く意味合いが異なっています。保険料を払い、将来給付を受けるという仕組みのもと、社会保険の1つである年金制度は、一

人ひとりが支え合って成り立つ制度です。

年金制度の将来に不安を感じて保険料を未納とすることで、受給資格が満たせず、また、自助努力分だけでは足りなくなってしまい、無年金になったり年金が低額になってしまうリスクの方が大きいといえるでしょう。公的年金は終身年金で、長生きリスクに対応しています。**老後の安定した収入を確保するためにも国民年金の保険料をまずはきちんと納付することが大切**です。

## 年齢別の国民年金保険料納付率

